

令和 7 年度 事業計画

社会福祉法人 福崎町社会福祉協議会

令和7年度 事業計画 事業方針及び事業一覧

令和7年度 事業方針 …… 4

令和7年度 事業一覧 …… 7

重点目標① 自治会におけるすべての人が参加し、ささえあう地域活動による『ふるさとづくり』

1. 我が事会議推進事業 …… 7
2. コミュニティ機材貸出事業 …… 7
3. 地区コミュニティ活動助成事業 …… 8
4. ミニデイサービス事業【福崎町受託事業・補助事業】 …… 8
5. みまもり給食サービス事業【一部、福崎町受託事業】 …… 9
6. ふくちゃん弁当事業【福崎町受託事業】 …… 9
7. みまもり副食サービス事業 …… 10
8. みまもり電話サービス事業 …… 10
9. 老人クラブ活動支援事業 …… 11

重点目標② 持続可能な社会、それぞれが役割を持った社会、支え合いの地域文化づくり

10. 善意銀行運営事業 …… 12
11. 善意募金事業 …… 12
12. 福崎町共同募金委員会運営事業 …… 12
13. 福祉学習・福祉教育活動推進事業 …… 13
14. 地域福祉推進講座事業 …… 14
15. まちの学校事業【コープこうべ協働事業】 …… 14
16. ボランティアセンター運営事業【兵庫県社協受託事業】 …… 14
17. ボランティア育成事業 …… 15
18. サマーボランティア事業 …… 16
19. ボランティアグループ助成事業 …… 16
20. ボランティアまつり事業 …… 17
21. 視覚障がい者への録音 CD による友愛訪問事業 …… 17
22. 生活支援サポート事業 …… 17
23. 母子家庭支援事業 …… 18
24. 身体障がい者支援事業 …… 18
25. 知的障がい者支援事業 …… 19
26. 視覚障がい者支援事業 …… 19
27. 精神障がい者支援事業 …… 20

28. 戦没者遺族支援事業	20
---------------	----

重点目標③ 個人、自治会、広域における連携での防災への取り組み

29. 災害ボランティアセンター運営事業	21
----------------------	----

重点目標④ 必要な窓口につなげる相談支援体制づくりと課題を解決するためのネットワークづくり

30. なやみごと相談所事業	22
31. ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）運営事業	22

重点目標⑤ 社会福祉協議会の基盤強化と活動の理解促進

32. 法人運営事業	23
33. 地域福祉推進計画策定事業	23
34. 広報事業	24
35. 会員募集事業	24
36. 福祉委員事業	25
37. 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）【兵庫県社協受託事業】	25
38. 生活福祉資金貸付事業【兵庫県社協受託事業】	26
39. ほっとかへんネットワークカー配置事業【兵庫県社協受託事業】	26
40. 生活保護受給つなぎ資金貸付事業	26
41. 緊急援護給付金事業	27
42. 災害見舞金支給事業	27
43. 介護用品貸出事業	27
44. 認知症高齢者等やすらぎ支援事業【福崎町受託事業】	28
45. 子育て世帯訪問支援事業【福崎町受託事業】 ※新規	28
46. 在宅介護支援センター事業【福崎町受託事業】	29
47. 居宅介護支援事業（介護保険事業）	29
48. 通所介護事業（介護保険事業）	30
49. いきいきクラブ事業（介護保険事業）【総合事業】	30
50. 訪問介護事業（介護保険事業）	31
51. ほのぼの自立支援訪問事業（介護保険事業）【総合事業】	31
52. すこやか運動教室事業（介護保険事業）【総合事業】	32
53. 居宅・重度訪問介護事業（障害福祉サービス事業）	32
54. 生活介護事業（障害福祉サービス事業）	33
55. 障害相談支援事業（障害福祉サービス事業）【一部、福崎町受託事業】	34

参考：黒のマーカ一部分は、地域福祉推進計画の重点目標

新規：45. 子育て世帯訪問支援事業【福崎町受託事業】 28

移管：子育て支援事業(福崎町へ移管)

廃止：奨学資金給付事業

社会福祉法人 福崎町社会福祉協議会

令和7年度 事業方針

基本方針

福崎町社会福祉協議会（以下「社協」）では、令和7年度も4年目となる第4次地域福祉推進計画に基づき、「であい、ふれあい、つながりあい、ともに支え合う地域づくり」を福祉目標とします。誰もが住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らし続けるよう、地域のあらゆる住民が生活課題を「我が事」として捉え、役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、地域共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

事業推進の重点目標を5つ設定し、住民や関係団体、事業所のみなさまと協働して地域福祉を推進します。

重点目標① 自治会におけるすべての人が参加し、ささえあう地域活動による『ふるさとづくり』

人口減少や少子高齢化が進む中、見守り活動や地域交流等、住民同士の支え合いが活発に取り組めるよう、福祉課題を話し合う「我が事会議」の開催を福崎町地域包括支援センターと協働で取り組みます。令和7年度で「我が事会議」を全地区が開催できるよう働きかけます。地域の実情に合わせた支援ができる体制づくりを進めています。

また、コロナ禍で低迷した自治会等のイベントや地域行事を復活いただけるよう、コミュニティ機材貸出やコミュニティ助成金等のPRに努めます。

重点目標② 持続可能な社会、それぞれが役割を持った社会、ささえあいの地域文化づくり

【福祉啓発活動】

善意銀行では、減少している預託金の増加に向け、住民や当事者に寄り添った地域福祉活動を行い、個人や事業所等から賛同いただけるようPRに努めます。また、地域住民の声を反映した指定寄附の取り組みを継続し寄附の回復を図ります。あわせて、福崎町社会福祉協議会法人化50周年記念事業としてベンチを各自治会に配布し、地域交流の推進と預託の啓発を図ります。

福祉教育では、町内の小中学校の児童・生徒に社会福祉への理解と関心を高め、思いやりとやさしさを養うとともに、児童・生徒を通じて家庭・地域社会へ啓発を行い住民のボランティア活動への参加を促進することを目的に各校へ助成金を支給します。また、学ぶ機会の提供として、講師派遣等による福祉体験教室を実施しています。令和7年度は、町内のボランティア団体や介護事業所等と連携し体験プログラムの運営強化を図ります。

【学びの場づくり】

事業所と取り組む地域福祉活動として、コープこうべの配送センターの一室を活用してセミナーやクラブ活動などの地域活動を行う、「まちの学校」を開催しています。30以上の多くの活動が生まれ、地域交流の拠点となっています。子ども食堂や、障がい者支援活動、不登校への支援など、地域課題への取り組みも広がっています。その他、ミニデイサービス等と連携して、地域活動を盛り上げる活動も始まっています。今後も、地域課題の解消や地域活動が活性化するよう協働の場づくりに力を入れていきます。

【ボランティア活動】

令和7年度は、ボランティア連絡協議会の登録グループの協力の下、地域福祉活動の強化に努めます。

若年層のボランティア活動については、親子で気軽に取り組めるよう企画・実施することで、子どもの頃からボランティア活動を体験できる環境の構築に努めていきます。ボランティアグループの協力、参加しやすい期間など工夫を図ります。

【セルフヘルプ活動の支援】

当事者団体への支援において、会員数の減少や参加率の低下等への課題解決に向けて、県、中播磨ブロックの関係団体と連携しながら、各団体の役員とともに、魅力あふれる活動や事業を行います。また、広報誌「さるびあ」や社協ホームページのブログで活動をPRするとともに、会員相互の勉強会、交流活動に力を入れることで課題解決に向けた活動の支援に努めます。

重点目標③ 個人、自治会、広域における連携による防災への取り組み

災害ボランティアセンター運営マニュアルの改正と共に、災害時に備えた災害ボランティアセンター運営のシミュレーションを実施します。これにより、体制整備及び関係機関や団体等との協働し、運営体制の強化に努めます。

また、個人、自治会、各種団体、事業所それぞれに向けた平常時からの災害への備えの呼びかけを進めていきます。

重点目標④ 必要な窓口につなげる相談支援体制づくりと課題を解決するためのネットワークづくり

【生活困窮者支援の体制強化】

生活福祉資金の借受け世帯等への面談や電話による聞き取りを行いながら、引き続き生活状況に応じた支援を行います。また、関係機関と定期的な会議を持ち、連携を図りながら、地域内のセーフティネットの充実を通して社会的孤立・排除の解消・予防を図ります。あわせて町内外の関係機関や事業所等と連携を図りながらフードドライブ等の事業を実施することで、ネットワークを活かした支援の輪を醸成します。

重点目標⑤ 社会福祉協議会の基盤強化と活動の理解促進

【社協活動の理解促進】

社協の組織や活動を周知するため、広報紙「さるびあ」の内容を充実させ、地域活動者の増加を目指し学習・協議の場づくり、理解の促進を図ります。

また、マスコットキャラクター「ふくふくろう」を、広報等で積極的に活用し、地域の方々に社協の活動を広く知っていただけるよう働きかけます。

その他、令和4年度から令和8年度までの計画として実施している第4次地域福祉推進計画の進捗状況を確認し、事業の見直しと、次期の計画策定に向けて取り組みます。

【社協の組織強化】

地域福祉係、介護保険係、障害福祉係に係長を配置し、人材育成を含めた組織力の強化を図ります。それに加え、毎月開催のマネージャー会議にて専門職の経験を活かした法人の事業・運営方針等を検討していきます。

また、職員が積極的に地域に出向き、専門職としての能力を発揮し、地域福祉を推進していきます。

【福祉サービスによる支援】

新規事業として、子育て世帯訪問支援事業を福崎町から受託します。ホームヘルプステーションの職員が、問題を抱えた子育て世帯等へ買物・掃除・調理などの家事支援を提供することで、養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。

通所介護事業、訪問介護事業において、職員1人ひとりが業務改善を担う担当業務制度の効果的な運用を継続し、サービスの向上に努めてまいります。

その他、介護保険事業、障害福祉事業においては、地域住民のみなさまのニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、その活動を SNS やホームページで発信することにより、利用者や職員確保に努め、採算性の向上に取り組みます。

令和7年度 事業計画

重点目標① 自治会におけるすべての人が参加し、ささえあう地域活動による『ふるさとづくり』

事業名	1. 我が事会議推進事業			
対象	住民全般			
目的	○地域の見守りや介護予防と、介護状態であっても安心して暮らせるしくみづくり。			
内容	地区住民の活動の話し合い ・各自治会で福祉課題を協議 ・自治会役員や民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員などを軸に、住民全体が相互に助けるしくみづくり。 ・福祉部会の各自治会への設置依頼 社協の活動との連携 ・福祉委員活動、福祉情報の共有、相談援助、行政との連携 ・我が事会議の開催支援 行政の支援 ・地域包括支援センターによる我が事会議の開催支援			
評価指標	○自治会における「支え合いマップ」の作成数 ○各地区の困りごとについての支援会議開催回数			
課題	○地域共生社会の考えかたについての住民および職員、関連機関の理解促進 ○全自治会におけるすべての人が関わる地域づくり			
対策	①地域包括支援センターや関係機関との連携強化 ②地区担当を配置し、全自治会に対して我が事会議の開催を支援 ③各自治会活動について広報等で紹介			
取り組み	① 民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員との連携強化を図る。 ② 各地区の「我が事会議」の定期開催を働きかける。 ③ 地区担当を中心に地区の特性や状況をまとめて記録する。 地区インタビューを行い、各地区の取組について広報等で周知する。			
中期目標	令和8年度 全自治会で我が事会議を実施及び定着 令和8～11年度 第1層協議体（町域）との連動について検討する。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	30	30	0	なし

事業名	2. コミュニティ機材貸出事業			
対象	住民全般			
目的	○地域交流を活性化させるためのイベントや勉強会等への資機材の貸出			
内容	○各地区、団体などに資機材を貸出する。 有料貸出 1台1日1,000円 ・ポップコーン・かき氷機・綿菓子機・ガスコンロ付鉄板、炊飯釜、たこ焼器、バーベキューセット・フライヤー 無料貸出 ・簡易テント、プロジェクター、高圧洗浄機、投光器			
評価指標	○利用回数			
課題	○ニーズに沿った機材の提供			
対策	①地域住民のニーズ把握と機材の購入			

取り組み	①-1 定期的な試運転、メンテナンスを実施し、管理の徹底を図る。必要に応じて購入・修理を検討する。 ①-2 この事業の経費は「善意銀行」が活用されていることを広く周知する。 ①-3 機材の使い方や手入れ方法を Web に掲載する。			
中期目標	令和 8 年度 広報等による貸出備品の周知と善意銀行事業としてのアピール 令和 8～10 年度 定期的に備品のメンテナンスと管理状態の確認			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	157	152	▲5	消耗品費の減

事業名	3. 地区コミュニティ活動助成事業			
対象	自治会			
目的	○自治会での 3 世代交流の場づくりを支援し、地域のつながりづくりのきっかけとする。			
内容	○自治会の住民全体を対象とした交流活動に助成する。 新規コミュニティ活動助成金 ・新規に行う活動の事業経費に対して、1 年目 100/100、2 年目 75/100、3 年目 50/100、4 年目 25/100 を助成する。6 万円を上限。 通常コミュニティ活動助成金 ・5 年以上継続している通常活動に年間 1 万円を助成する。 ※新規コミュニティと通常コミュニティは併用不可			
評価指標	○助成自治会数 ○活動内容と参加率			
課題	○申請しない自治会が多い			
対策	①広報等による啓発、新規コミュニティ活動を利用する自治会の紹介			
取り組み	通常・新規コミュニティ活動事業の P R を強化し助成金の適用条件を周知して 3 割の自治会の申請が上がるよう利用促進を図る。また、この事業が共同募金配分金で実施していることを周知するよう工夫する。			
中期目標	令和 8 年度 3 分の 2 の自治会での申請と広報や電話等による啓発 令和 9、10 年度 全自治会での申請			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	861	861	0	なし

事業名	4. ミニデイサービス事業【福崎町受託事業・補助事業】			
対象	高齢者			
目的	○自治会での高齢者の介護予防活動と交流の場づくり。			
内容	自治会住民の活動 ・公民館で高齢者が月 1 回程度集まり、手芸やレクリエーション、季節の行事、食事会などを行い、楽しい交流の中で生きがいづくりを行う。 ※民生委員・児童委員や老人クラブなどの地域の協力者により運営 社協の支援 ・地域支援事業（手芸・脳トレ・レク指導等） 毎月 1 回程度 ・リーダー交流会 年 1 回 行政の支援 ・活動補助金の交付（参加者の実績に準じた支給に変更）			
評価指標	○各自治会の開催数と参加者数、参加率			
課題	○参加者の減少 ○男性参加者が少ない			
対策	①ミニデイサービスの運営方法や内容についての社協内検討会議の開催と自治会への提			

	案			
取り組み	①-1 自治会のミニデイサービスの実践を広報誌「さるびあ」で発信すると共に、活動の提案を行い、情報交換の場の提供や参考になる取り組みを発信していく。 ①-2 まちの学校の出張教室等の講師紹介などにより活動を推進する。			
中期目標	令和 8～11 年度 自治会への訪問・課題の共有			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	(補助) 3,800 (受託) 349	(補助) 3,812 (受託) 400	(補助) 12 (受託) 51	算定基礎の実数による増

事業名	5. みまもり給食サービス事業【一部、福崎町受託事業】			
対象	高齢者			
目的	○見守りが必要な高齢者世帯に対して、地域の協力者によってお弁当配達と合わせて見守りを行う。			
内容	○見守りが必要と判断された 70 歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯・障がい者のみの世帯の希望者へ業者が調理したお弁当をボランティアや自治会の担当が配達する。 ○民生委員・児童委員とも連携する。 実施回数：一人暮らし高齢者 月 2 回 高齢者世帯と障がい者世帯 月 3 回 料金：1 食 200 円 ※低所得者（希望者）は無料			
評価指標	○みまもり事業の周知 ○不在時等で家族や関連機関等と連携をとった回数と内容			
課題	○配達協力者の減少 ○利用者不在時、所在について分かる緊急連絡先情報を更新する			
対策	① 自治会における地域活動としての検討および協議 ② 緊急連絡先について確認			
取り組み	①利用者・地域・関係機関との連携を密にする。 ②弁当配達時の利用者不在時対応マニュアルの周知。 ③緊急連絡先との関係を確認し、情報更新。			
中期目標	令和 8～11 年度 小・中学生と地域の高齢者をつなぐメッセージカードの取り組みについて、福祉教育と連動した働きかけを検討する。			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	2,532	2,589	57	利用見込の増

事業名	6. ふくちゃん弁当事業【福崎町受託事業】			
対象	高齢者			
目的	○見守りが必要な一人暮らし高齢者に対して、地域の協力者によってお弁当配達と合わせて見守りを行う。			
内容	○見守りが必要な 70 歳以上の一人暮らし高齢者へ業者が調理したお弁当を自治会の担当が配達する。 ○民生委員・児童委員とも連携する。 実施回数：月 1 回 料金：無料			
評価指標	○みまもり事業の周知 ○不在時等で家族や関連機関等と連携をとった回数と内容			
課題	○利用者不在時の対応			
対策	①行政や自治会との連携強化			
取り組み	①配達協力員や近隣住民が、日頃から利用者へさりげない見守りをしてもらえるように			

	意識付ける。 ②行政や地域包括支援センター連絡会等で情報交換し、配達漏れを防ぐ。必要に応じ、その他の福祉サービスにもつなぐ。 ③利用者の緊急連絡先確認と情報の更新。			
中期目標	令和8年度 緊急連絡先となっている人の関係性確認・情報更新 令和9～11年度 地域の方々が定期的に見守りの必要な高齢者と関わることが地域福祉の推進につながっていることを周知していく。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	1,174	1,263	89	利用見込み、燃料代の増

事業名	7. みまもり副食サービス事業			
対象	高齢者(世帯)			
目的	○見守りが必要な高齢者世帯に、ボランティアがおかずの調理・配達し、見守る。 ○ボランティアによる気持ちのお届けを行う。			
内容	○見守りが必要と判断された70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の希望者へ副食をボランティア等が調理・配達。年1回 料金:無料			
評価指標	○利用者数			
課題	○ボランティアによる調理方法の検討 ○共同募金の使途の周知活動			
対策	①ボランティア連絡協議会や調理ボランティアの意向を確認しつつ事業継続の検討 ②共同募金の使途の周知活動強化			
取り組み	①調理ボランティアの募集し、食品衛生等の研修や検討会議を行う。 ②目的を副食調理ボランティアと共有を図り、事業の意義や工夫を話し合う。			
中期目標	令和8年度 副食調理ボランティアと事業の在り方を検討する。 令和9～11年度 事業継続について、調理ボランティアと検討する。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	205	218	13	会議費の増

事業名	8. みまもり電話サービス事業			
対象	高齢者(世帯)			
目的	○見守りが必要な高齢者(世帯)に、ボランティアが電話し、安否確認する。			
内容	○見守りが必要と判断された70歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の希望者へ週1回(月、金曜日で対象者が指定する日)、電話し、安否確認する。 ○必要に応じて関連機関等と連携する。			
評価指標	○利用者数 ○家族や関連機関等と連携をとった回数と内容			
課題	○異変を早期に感じとり必要な対応を行う。			
対策	①対応マニュアルの作成 ②関連機関との連携強化 ③実働ボランティアの確保			
取り組み	①異変時の対応について強化を図るとともに、対象者の生活に合わせた曜日に電話で安否確認し、その内容をボランティア同士で情報共有する。 ②見守りを目的に実施している事業であることを事業所や地域にも周知し、対象者の異変時には地域、包括支援センター等と情報共有する。 ③実働ボランティアの確保を図る。			
中期目標	令和8～11年度 ○ボランティアの公募も併せて、広報等による周知			

	○対応マニュアルの作成			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	80	102	22	電話代の増

事業名	9. 老人クラブ活動支援事業			
対象	高齢者			
目的	○高齢者の自立やたすけあい、社会貢献などの地域活動を町域で活性化するためのとりくみを啓発、支援する。			
内容	○福崎町老人クラブ連合会の団体運営支援 ○福崎町老人クラブ連合会への活動助成金の交付			
評価指標	○会員数 ○参加率 ○当事者課題の明確化と対応内容			
課題	○新規会員の減少 ○活動活性化のための取り組み強化			
対策	①仲間づくりに重点を置いた交流の強化 ②高齢者の自立やたすけあい、社会貢献などの地域活動の提案や奨励			
取り組み	①広報誌「さるびあ」で町老人クラブ、単位クラブ活動などの情報を掲載し、幅広く周知を図る。 ②魅力ある活動づくり、クラブの活性化を図り、会員増強活動を推進する。 ③世代間交流や他世代への支援活動を推進する。			
中期目標	令和8年度 他市町老人クラブ連合会との意見交換会の実施 令和9～11年度 会員増強のための検証・事業の見直し			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	260	260	0	なし

重点目標② 持続可能な社会、それぞれが役割を持った社会、支え合いの地域文化づくり

事業名	10. 善意銀行運営事業			
対象	住民全般、事業所			
目的	○地域課題の解決やよりよい地域づくりの資金を預託金で補い、「たすけあいの地域づくり」の心を啓発する。			
内容	○預託した金品を、社協の地域福祉事業に活用する。			
評価指標	○預託件数と預託金額			
課題	○預託によって地域活動を支える「寄附文化」の意識低下 ○善意銀行の認知度の低迷			
対策	①預託することで可能となる地域活動の周知			
取り組み	①-1 広報誌「さるびあ」に記事を継続的に掲載し、寄附控除についても合わせてPRを行う ①-2 事業所等からの寄附を募る ①-3 寄附の回復を図るよう、他市町の取組みを調査する。 ①-4 福崎町社会福祉協議会法人化 50 周年記念事業としてベンチを各自治会に配布 ※善意銀行特別基金 42,487 千円の内、7,936 千円の取崩しを予定			
中期目標	令和 8～11 年度 事業所等からの寄附を募る。 令和 8 年度 善意銀行に係る事業ごとの通知で善意銀行をアピールする。 令和 9 年度 広報を活用し指定寄附を募る。			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	預託収入 (3,250 善意募金 1,500 含む)	預託収入 (2,060 善意募金 1,500 含む)	(▲1,190)	預託活用事業の費用 総額 10,349 千円

事業名	11. 善意募金事業			
対象	住民全般			
目的	○6 月の善意月間にたすけあいの募金を依頼する			
内容	○善意募金の依頼 (6 月) ・自治会を通じて各世帯、学校へ募金依頼する。 ※善意銀行運営事業の預託金として社協の福祉事業へ充当する。			
評価指標	○募金額			
課題	○預託によって地域活動を支える「寄附文化」の意識低下 ○善意募金の認知度の低迷			
対策	①預託で可能となる地域活動の周知			
取り組み	①-1 善意募金の依頼時に、分かりやすいチラシ作りや広報をする。 ①-2 チラシに QR コードを掲載し、募金の使いみちを明確にする、 ①-2 各学校へ募金の依頼時や福祉教育などを通じて、募金についての周知を図る。			
中期目標	令和 8 年度 使い道について分かりやすいチラシ作り 令和 9 年度 福祉課題、社協の活動について分かるチラシ作り 令和 10、11 年度 自治会をまわる時に、善意募金の使途について PR する			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	募金収入 (1,500)	募金収入 (1,500)	0	なし

事業名	12. 福崎町共同募金委員会運営事業			
対象	住民全般、事業所			
目的	○共同募金 (一般募金と歳末募金) の企画立案、活動の推進、配分の協議			
内容	○共同募金委員会の運営 (計画、配分決定)			

	○募金活動の実施（一般募金：10月、歳末募金：12月）			
評価指標	○世帯の募金率および全体の募金額			
課 題	○募金額の低下 ○募金に対する意識の低下			
対 策	①共同募金の効果的な使途の検討 ②共同募金の周知活動強化・寄附金控除について			
取り組み	①②-1 募金額の維持。共同募金についてさらにわかりやすいチラシを作る ①②-2 法人募金に対する寄附金控除の周知する			
中期目標	令和8年度 共同募金の使われ方について分かりやすいチラシ作り 令和9～11年度 共同募金についての効果的な周知活動の模索			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	共同募金収入 (1,840)	共同募金収入 (1,840)	(0)	なし
	歳末募金収入 (1,500)	歳末募金収入 (1,500)	(0)	なし

事業名	13. 福祉学習・福祉教育活動推進事業			
対 象	就学中の子どもとその親、住民全般			
目 的	学校における福祉教育の機会づくり、自治会や福崎町全域に向けた福祉学習の機会づくりを進める。			
内 容	福祉教育助成事業【町受託事業】 ・町内の小中学校を福祉教育推進校に指定 活動助成金 1校につき50,000円 福祉体験教育推進事業 ・福祉体験学習の推進費用を助成 活動助成金 1校につき30,000円 福祉教育講演会助成事業 ・福祉教育推進を目的とした講演会等の開催を助成 活動助成金 1校につき30,000円まで ○学校の福祉教育担当者会議の開催 ○福祉教育のプログラム提案や相談、講師派遣 ○自治会や福崎町全域に向けた福祉学習の機会づくり			
評価指標	○福祉学習の内容と回数 ○福祉講演会の内容と回数 ○学校の福祉教育担当者会議の内容			
課 題	○助成内容の検討 ○地域対象の福祉学習の内容検討			
対 策	①助成内容の検討 ②福祉学習の推進について検討			
取り組み	①引き続き助成内容について学校担当者会議等で各学校の現状の確認、福祉教育の検討・協議を続ける。 ②福祉学習のプログラム提案や相談、講師派遣の調整を図り福祉学習の必要性を伝える。 ③福祉体験プログラムをボランティアや福祉事業所等の協力の募り、福祉教育の内容や対象を広げていく。			
中期目標	令和8年度 学校以外の福祉学習の実施 令和9年度 福祉学習協力機関を増やす。 令和10、11年度 障がい者等が参画や発信できる仕組みを検討する。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	702	702	0	なし

事業名	14. 地域福祉推進講座事業			
対象	住民全般			
目的	○たすけあいの地域づくりを行うための住民意識の高揚、知識の普及、活動方法の紹介などを行う。			
内容	○たすけあいの地域づくりにつながる講座の実施			
評価指標	○講座内容 ○参加人数と実践につながった内容			
課題	○住民が興味を引く活動の検討、地域内外の情報交換			
対策	講座から実践活動につながるよう配慮する。			
取り組み	地域課題に直結したわかりやすい講座内容を検討する。			
中期目標	令和8年度 地域課題と直結したわかりやすい講座開催 令和9年度 地域の役員を対象とし地域同士の交流を含む講座開催 令和10、11年度 地域ごとの講座実施			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	439	279	▲160	会議経費の減

事業名	15. まちの学校事業【コープこうべ協働事業】			
対象	住民全般			
目的	○学びの場、交流の場をつくり、地域活動の促進を図る。			
内容	○コープこうべからの地域活動の場所提供により、住民運営による、住民による学びと交流の拠点を設置。 ○運営委員会である「まちの学校 Labo」により運営の課題や工夫を検討。 ○活動場所の詳細 ・場所 コープ協同購入センター姫路の2階のフリースペース ・使用可能な日時 月～土曜日の日中 10:00～16:00			
評価指標	○実施した講座数と講座内容、参加人数 ○地域課題（孤立の解消、子育て、介護予防、悩みごと）へのとりくみ内容。			
課題	○学生から高齢者まで、様々な生活形態の方の参加や意見集約の工夫（時間帯や WEB、書類やりとりなどの手法） ○住民主体の運営をどのように作り上げるか。 ○住民のみなさんのやりたいこと、興味あることを入り口にし、そこでの気づきや仲間活動が自然に、社会貢献につながるしくみや雰囲気づくり。			
対策	①参加者の意見を聞き、そのアイデアを活用したり、それぞれの役割を発揮したりする場をつくる。 ②なかまづくりから社会活動へつながる、きっかけを作る。			
取り組み	①ー1 まちの学校 Labo（運営委員会）による、まちの学校のしくみづくり、運営改善。 ①ー2 地域課題に取り組むサークル活動の支援。 ②まちの学校での試験的な社協講座実施を検討。			
中期目標	令和8～11年度 魅力ある活動による先生、生徒、運営スタッフの継続募集。行政や事業所、各種団体との協働事業の企画			

※ボランティアセンターの運営事業に経費統合

事業名	16. ボランティアセンター運営事業【兵庫県社協受託事業】			
対象	住民全般			
目的	○ボランティア活動の啓発とボランティアグループの育成、活動支援			
内容	○ボランティア保険の受付業務 ○ボランティアコーディネート業務			

	○ボランティア活動の啓発			
評価指標	○ボランティア相談・調整件数 ※生活支援ボランティア事業の活動調整（個人ニーズの調整）を除く ○ボランティア研修実施回数・参加人数 ○ボランティア連絡協議会開催数 ○ボランティア保険の受付件数 ○ボランティア情報の発信件数			
課 題	○ボランティア活動全般の相談窓口としての周知 ○ボランティア活動のきっかけづくりと継続のための支援方法の検討 ○情報発信の機会が少ない			
対 策	①相談窓口としての周知強化 ②ボランティア活動の考え方やはじめ方などの情報発信 ③情報提供の強化			
取り組み	①ボランティア連絡協議会の所属するグループ間の連携強化に取り組む。 ②ブログ・広報紙等を活用してボランティア活動に関する記事を発信する。			
中期目標	令和8年度 各ボランティアグループの連携強化を図る。 令和9～11年度 登録ボランティアグループ数を45グループまで増やす。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	8,514	8,234	▲280	人件費(異動)の減、 災害派遣ボラの旅費 交通費の減

事業名	17. ボランティア育成事業			
対 象	住民全般、事業所			
目 的	○ボランティアをはじめのきっかけづくり、ボランティアを続ける方のステップアップの場づくり。			
内 容	○若年層のボランティア活動活性化 ○事業所が取り組むボランティアの活性化 ○親子でできるボランティア活動の実施 ○ボランティア研修			
評価指標	○内容 ○実施回数 ○実参加者数 ○延べ参加者数			
課 題	○ボランティア活動の活性化			
対 策	①「手軽で」「魅力的な」ボランティア活動の周知やきっかけとなる活動の運営支援 ②意識づくりや技術アップにつながる研修の実施			
取り組み	①-1 参加申込み時にWEBを活用して、手軽に申し込みができるようにする。 ①-2 親しみやすいチラシの作成 ①②親子で参加しやすいボランティア活動を企画し、地域に周知する。			
中期目標	令和8年度 親子で取り組めるボランティア活動の種類が複数あるように調整する。 令和9年度 ○親子ボランティアの活動が定着し、若年層のボランティア活動者も増加するよう努める。 ○事業所のボランティア活動についても積極的に働きかける。 令和10、11年度 若年層を中心としたボランティアグループが数グループ立ち上がるよう支援する。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	125	125	0	なし

事業名	18. サマーボランティア事業				
対象	住民全般				
目的	○夏休みに、ボランティアの体験やボランティアを始めるきっかけづくりを行う。				
内容	○ボランティアグループへの1日体験				
評価指標	○募集講座数 ○実施講座数 ○延べ参加者数				
課題	○講座によって、参加人数に差がある				
対策	①より魅力的な内容づくり ②広報活動の強化				
取り組み	①気軽に楽しい活動をボランティアグループと企画する。 ②-1 ボランティアに興味を持ってもらえるようなチラシ作り。 ②-2 参加申し込み時にWEBを活用して参加申し込みができるようにする。				
中期目標	令和8年度 様々な分野のボランティア体験ができる講座が開催されるよう働きかける 令和9、10年度 事業所がサマーボランティアに参加できるように働きかける				
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考	
	155	180	25	通信運搬費、活動助成金の増	

事業名	19. ボランティアグループ助成事業				
対象	住民全般				
目的	○ボランティアグループの立ち上げと活動の継続・発展				
内容	○ボランティアグループ立ち上げや運営相談 ○社協登録ボランティアグループに活動助成金を交付 ・一般グループ・シニアグループ（一般扱）1グループにつき 20,000円/年 ・シニアグループ1グループにつき 10,000円/年 ○社協登録ボランティアグループのメンバーがボランティア災害共済に加入するにあたり保険料を助成 ・1名500円/年の保険料の内300円を助成 ○社協登録ボランティアグループによるボランティア連絡協議会の運営 ○県ボランタリー助成の周知と手続き				
評価指標	○登録ボランティアグループ数 ○登録ボランティアグループ会員数 ○事業所ボランティアグループ数				
課題	○登録ボランティアグループの減少				
対策	①周知活動の強化 ②助成条件と内容の検討 ③地域ボランティアグループの活動強化				
取り組み	①既存のボランティアグループの活動意欲が低下しないよう、積極的に活動場所や内容を提供する。 ②地域課題を整理し周知を行うことで、問題意識を持ったグループ育成を図る。				
中期目標	令和8年度 ボランティアグループの立ち上げ支援について講座を開催する。 令和9、10年度 地域系のボランティアグループが増加するよう働きかける。 令和11年度 若年層も含めて幅広い層でボランティア活動が活発になり、ボランティアグループ数も5年前より増加しているように支援する。				
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考	
	720	720	0	なし	

事業名	20. ボランティアまつり事業			
対象	住民全般			
目的	○イベントによるボランティア活動の普及啓発			
内容	○民俗辻広場まつりと共催でボランティアまつりを実施 ・各ボランティアグループがボランティア活動普及のため、それぞれの活動に合わせた体験を提供する。			
評価指標	○参加団体数 ○協力人数 ○延べ体験人数			
課題	○ボランティア活動に興味を持ってもらうきっかけとなるようにする。			
対策	①ボランティア体験の内容をより魅力的なものにする。			
取り組み	①出店スペースに限りがあるため、出店するボランティアグループ間で、取組内容の協議し、体験内容や各ボランティア活動PRの強化を図る。 ②ボランティア体験を積極的にしたくなるような魅力的な仕組みを取り入れる。			
中期目標	令和8年度 ボランティアグループが日頃の活動を発表できる場に定着するよう働きかける。 令和9～11年度 ボランティアまつりをきっかけにボランティア活動者が増え、5年前よりボランティアまつりに参加する団体が増えるよう努める			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	419	419	0	なし

事業名	21. 視覚障がい者への録音CDによる友愛訪問事業			
対象	障がい者等			
目的	○視覚障がい者等への音声の情報提供			
内容	○朗読ボランティアが、町や社協の広報紙を朗読し、録音して視覚障がい者等へ届ける。			
評価指標	○利用者数			
課題	○利用者が少ない。			
対策	①音声情報をウェブに掲載し、活動を周知活性化する。			
取り組み	①-1 ホームページへ音声データを掲載。 ①-2 引き続き視覚障がい者の実態やニーズを把握する			
中期目標	令和8年度 音声データのメール送信 令和9～11年度 福崎町内で音声による情報を必要とされている方がどれだけいるか把握する。			

※ボランティアセンターの運営事業に経費統合

事業名	22. 生活支援サポート事業			
対象	住民全般			
目的	○登録ボランティアが、個人の困りごとを支援する。 ※地域包括ケアシステムと連動			
内容	○傾聴ボランティア養成講座 ・新規の傾聴ボランティア活動者を確保することを目的に実施。 ○傾聴ボランティアグループの立ち上げに向けた支援 ・養成講座を受講した参加者を中心に勉強会や活動に関する交流を行う場を提供する。 ・傾聴ボランティア活動が実施できる体制の整備を行う。			

評価指標	○講座の参加者数 ○登録者数 ○調整件数と内容			
課 題	○調整のルールづくり ○自立を支援するしくみづくり			
対 策	①生活支援サポーター養成研修の実施 ②生活支援サポーターの調整実施			
取り組み	①生活支援の具体的な活動の一つとして傾聴ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動者を増やす。 ②-1 傾聴ボランティア活動者の活動の場所を増やすように調整する ②-2 傾聴ボランティア活動が自立活動になるように支援する			
中期目標	令和8年度 傾聴ボランティアグループの活動を支援者や地域の方に周知してもらう。 令和9年度 傾聴ボランティア活動者が定期的に活動できる環境を整える。 令和10、11年度 傾聴ボランティア活動が定着し、活動の中から把握できた課題を生活協議体や関係機関に情報提供する。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	169	169	0	なし

事業名	23. 母子家庭支援事業			
対 象	母子家庭			
目 的	○母子・寡婦家庭の親子が集い、当事者間の支援や相談の場として交流会、勉強会等を開催し、社会参加を促す。			
内 容	○福崎町婦人共励会の運営支援 ○福崎町婦人共励会への活動助成金の交付			
評価指標	○会員数 ○参加率 ○当事者課題の明確化と対応内容			
課 題	○会員数の減少、会員の高齢化 ○当事者課題の取り組み強化のための主体性強化 ○母子という理由で子どもの将来を狭めることのない連携づくり			
対 策	○若年母子の家庭でしたい活動の聞き取り ○若年母子の役員育成や若年母子の対象者によるイベントづくり ○福崎町や兵庫県との連携 ○専門職と連携した相談や、家庭環境づくり			
取り組み	①母子家庭が参加しやすい活動を開催する。 ②行政との連携や広報誌「さるびあ」にいきいき講座等の参加募集を掲載し、非会員の参加を募る。 ③現状の把握や寡婦からの実体験を聞いたりできる交流会を設ける。			
中期目標	令和8年度 会員の年齢層に見合った事業の見直しと開催 令和9～11年度 ○会員増員を目的とした行事開催			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	194	194	0	なし

事業名	24. 身体障がい者支援事業			
対 象	障がい者			
目 的	○身体障がい者が集い、当事者間の支援や相談の場として交流会、勉強会等を開催し、社会参加を促す。			
内 容	○福崎町身体障害者福祉会の団体運営支援			

	○福崎町身体障害者福祉会への活動助成金の交付			
評価指標	○会員数 ○参加率			
課 題	○会員数の減少 ○当事者課題の取り組み強化のための主体性強化			
対 策	①仲間づくりに重点を置いた交流の強化 ②若年層が参加しやすい内容の行事開催を提案 ③課題と取り組みについての話し合い			
取り組み	①会員の高齢化に伴い参加が困難な会員に対する取組・行事を検討する。 ②行事等に対する移動支援のボランティアや手話通訳等の調整			
中期目標	令和 8～11 年度 会員減少や役員の担い手不足に伴う会の在り方を検討する。			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差 額	備考
	292	292	0	なし

事 業 名	25. 知的障がい者支援事業			
対 象	障がい者			
目 的	○知的障がい者とその親が集い、当事者間の支援や相談の場として交流会、勉強会等を開催し、社会参加を促す。			
内 容	○福崎町手をつなぐ育成会の団体運営支援 ○福崎町手をつなぐ育成会への活動助成金の交付			
評価指標	○会員数 ○参加率 ○当事者課題の明確化と対応内容			
課 題	○会員数の減少 ○当事者課題の取り組み強化のための主体性強化			
対 策	①コロナ禍における交流会実施の工夫 ②意識啓発や具体的な課題に取り組むための勉強会の開催を提案			
取り組み	①会員層に合った参加しやすいイベントの開催と広報活動を行う。 ②会員募集チラシの配布を定期的に行う ③郡内のサービス事業所等の連携強化。			
中期目標	令和 8 年度 会員層に見合った事業の見直しと開催 令和 9、10 年度 子の終の住処についての勉強会を開催する。 令和 11 年度 会員増員を目的とした行事開催（情報交換や意見交換の活性化）			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差 額	備考
	216	216	0	なし

事 業 名	26. 視覚障がい者支援事業			
対 象	障がい者			
目 的	○視覚障がい者とその支援者等が交流する機会づくりにより、支援活動を円滑にする。			
内 容	○視覚障がい者交流事業の開催 年 1 回			
評価指標	○交流会参加者数			
課 題	○障がい者支援ネットワークの拡大			
対 策	①関連支援団体への声かけ			
取り組み	①-1 当事者に直接案内ができるよう、福崎町障害者基幹相談支援センターに働きかける。 ①-2 魅力的な交流会になるように、福崎朗読ボランティアと内容について協議する。 ○視覚障がい者交流会の規模を拡大し、当事者が全員参加できるように受け入れ体制を整える。			
中期目標	令和 8～10 年度 複数の関係機関と協働で交流会を実施する			

事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	20	20	0	なし

事業名	27. 精神障がい者支援事業			
対象	障がい者			
目的	○精神障がい者の社会参加促進のための活動や施策検討を行う。			
内容	○精神障がい者地域連絡会への参加 ○広報誌「さるびあ」による啓発活動 ○神崎郡域ピアサポーター養成の協力 ○精神障害福祉に関する活動に取り組む団体に対する助成金の給付			
評価指標	○助成団体数 ○助成金額			
課題	○実質的な活動内容の具体化 ○関連機関との協働の検討			
対策	①精神障がい者の社会参加促進に向けて関係機関との連携強化			
取り組み	①「ピアサポーター」活動の機会が増えるよう調整や周知を行う。 ②精神障がい者地域連絡会等で連携を図る。 ③精神障害福祉に関する活動に取り組む団体に対する助成金の周知を行う。			
中期目標	令和8～11年度 地域住民に向けた勉強会の開催			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	68	68	0	なし

事業名	28. 戦没者遺族支援事業			
対象	戦争関係			
目的	○戦没者遺族により、英霊の顕彰、戦没者遺族の福祉増進を図る。			
内容	○福崎町遺族会の団体運営支援 ○活動助成金の交付			
評価指標	○会員数 ○参加率			
課題	○高齢化による会員数の減少 ○英霊の顕彰の継続			
対策	①今後の遺族会のあり方についての検討会を開催。			
取り組み	①-1 役員会で青年部活動に向けて支援する。 ①-2 各地区の世話人について精査する。 ①-3 組織の規約の見直しを行い、運営体制の強化を図る。 ①-4 慰霊祭実施形態の検討			
中期目標	令和8年度 福崎町戦没者追悼式の開催（戦後80年祈念） 令和9年度 青年部との交流会及び伝承への会議開催 令和10、11年度 各地区役員の青年部への移行検討			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	147	147	0	なし

重点目標③ 個人、自治会、広域における連携での防災への取り組み

事業名	29. 災害ボランティアセンター運営事業
対象	住民全般
目的	○災害時におけるボランティアによるたすけあい活動の実施
内容	○福崎町の災害時における災害ボランティアセンターの設置と運営 ○他市町の災害時における災害ボランティアセンターへの職員派遣 ○他市町の災害時における災害ボランティアの派遣 ○平常時からの防災・減災への取り組み啓発と支援
評価指標	○災害ボランティアセンターの登録者数 ○災害に備えての平時からの取り組みのしくみづくりの内容
課題	○災害時の対応について必要な知識を普及する。 ○災害時における職員の対応マニュアル
対策	①災害ボランティアセンターに関する研修会の開催 ②災害ボランティアセンターの運営シミュレーションの実施 ③町との協定の締結や町内事業所・協力者との連携の調整
取り組み	①防災に関する啓発を行う。 ②災害ボランティアセンターの運営について、行政機関や関係機関と協議する。 ③災害ボランティアの派遣のため、ボランティアとのネットワーク体制の強化を図る。
中期目標	令和8～10年度 災害に対する個人、地域での取り組みの啓発 令和8年度 災害ボランティアセンターの運営シミュレーション（2年に1回を目処） 令和9年度 災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し 令和10年度 災害ボランティアセンターの運営シミュレーション（2年に1回を目処） 令和11年度 災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し

※ボランティアセンターの運営事業に経費統合

重点目標④ 必要な窓口につなげる相談支援体制づくりと課題を解決するためのネットワークづくり

事業名	30. なやみごと相談所事業			
対象	住民全般			
目的	○地域生活におけるなやみごと全般に対する有識者による相談窓口を設置することで地域生活の困りごとの潜在化を防ぐ。			
内容	○相談経験豊富な法的知識を持った者と、司法書士が主任相談員となり、地域の実情を踏まえて、福祉的な支援を行う民生委員・児童委員が相談員となる。主任相談員と相談員との2名の組み合わせにより相談を受ける。 ・毎月第1、第3水曜日 13:00～15:00 サルビア会館にて実施 ※予約不要 ○なやみごと相談で解決しない法律的な相談は弁護士による法律相談で対応する。 ・毎月最終水曜日 13:00～ サルビア会館にて実施 ※要予約			
評価指標	○相談件数と相談分野 ○社協事業や関連機関へ調整が図れた件数			
課題	○相談しやすい時間帯や体制であるかの見直し ○社協事業や関連機関へ円滑な連携がとれているかの見直し			
対策	①気軽に相談しやすい体制づくりの検討・社協事業との連携の在り方検討			
取り組み	①相談しやすい環境を整備する。 ②なやみごと相談で解決しない法律的な相談は、月末の法律相談の窓口につなぐだけでなく、適宜、法テラスや県法律相談など関連機関へ円滑な連携し解決の迅速化を図る。			
中期目標	令和8年度 相談内容や対応等を評価し相談員研修の検討、相談員の後継者の検討 令和8～11年度 他関連機関との連携強化を図る。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	708	708	0	なし

事業名	31. ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）運営事業			
対象	組織運営			
目的	○町内の社会福祉法人が、行政とも連携し、安全で住みよい生活と福祉課題の解決を図る取り組みを進める。			
内容	○社会福祉法人 連絡協議会の開催(年1回以上)			
評価指標	○社会福祉法人 連絡協議会の開催回数と検討内容			
課題	○地域における公益的な取り組みの確認と具体的な活動展開の方向性			
対策	①多種多様な地域ニーズの把握と実践可能な事業の検討及び効果的な実施			
取り組み	町内の社会福祉法人が連携し、地域課題についての取り組みを行い、広報誌「さるびあ」で地域へ発信する。			
中期目標	令和8～11年度 「ほっとけないこと」について、社会福祉法人による検討会を実施。社会福祉法人の連携で取り組む活動を検討。			

※法人運営事業に経費統合

重点目標⑤ 社会福祉協議会の基盤強化と活動の理解促進

事業名	32. 法人運営事業			
対象	組織運営			
目的	○社協の法人全体の組織運営を行う。			
内容	○理事会 ※随時 ○評議員会 ※随時 ○委員会 ※必要要件に応じて随時 ○マネージャー会議 ※月 1 回程度 ○各部署定例会議（地域福祉係・介護保険係・障がい福祉係） ※月 1 回程度 ○全体研修、各部署研修、外部研修の確実な実施 ○各種委員会の招集による住民参画			
評価指標	○理事会、評議員会、委員会の開催回数と検討内容 ○マネージャー会議、各部署定例会議の開催回数と検討内容 ○全体研修、各部署研修、外部研修への個人ごとの参加率			
課題	○組織全体の状況把握と円滑な組織決定と実行 ○役職員の計画的な育成と意識共有			
対策	①各種会議の効果的な実施と運営方法の検討 ②全体研修、各部署研修、外部研修の確実な実施			
取り組み	・理事、評議員からの積極的な提案や参加の促進 ・働きやすい職場づくりに向けた職場内の習慣やルールの見直し。 ・各規定の見直し、文書管理等の徹底や整理。 ・各部署の横断的なネットワークの強化を図る。			
中期目標	令和 8 年度 働きやすい職場づくりに向けた取り組みの推進 令和 8、9 年度 経営基盤とガバナンスの強化、適正運営の実現 令和 10 年度 社会福祉協議会の事業改革の検討 令和 11 年度 事業再編と財政健全化の検討			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	32, 092	36, 791	3, 889	人事異動(育休あけ)に伴う人件費の増

事業名	33. 地域福祉推進計画策定事業			
対象	組織運営			
目的	○住民の参画によって「支え合いによる地域づくり」の中期計画を作成する。			
内容	○毎年、計画的に長期計画の為の調査と検討を行う。 ○毎年の事業計画と事業報告にあわせて推進計画の修正と進捗確認を行う。			
評価指標	○事業の検討数と内容（毎年度）			
課題	○多数の事業の現状把握と通常業務と並行しての改善業務の確実な実行 ○継続的な現状把握と、改善 ○住民参画による計画の実施			
対策	①計画的な年度ごとの改善計画の立案と実施報告			
取り組み	○計画の定期的な進捗チェック ○第 4 次地域福祉推進計画を効果的に実施するための、各部署での検討。 ○住民を交えた各種委員会による検討会の実施。 ○第 5 次地域福祉推進計画の策定開始			
中期目標	令和 8 年度 第 5 次地域福祉推進計画の策定 令和 9 年度 第 5 次地域福祉推進計画の進捗チェック 令和 10 年度 計画の定期的な進捗チェックと現状にあわせた計画修正 令和 11 年度 計画の定期的な進捗チェックと現状にあわせた計画修正			

事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	60	60	0	なし

事業名	34. 広報事業			
対 象	住民全般			
目 的	○地域活動についての情報発信 ○たすけあい活動や福祉課題の啓発 ○社協事業の理解促進 ○地域のたすけあいの意識づくり			
内 容	○広報誌「さるびあ」の発行 ・隔月発行（年間6回発行） ○ホームページやSNSの運営			
評価指標	○発行回数・部数 ○ホームページの閲覧数			
課 題	○社協の活動の周知 ○たすけあい活動の啓発 ○福祉情報の発信			
対 策	①広報誌「さるびあ」の意見・感想の集約 ②広報誌「さるびあ」の掲載内容と見せ方の検討 ③ホームページやSNSの運営			
取り組み	①利用者(読者)目線の紙面の作成に心がける。 ②広報誌「さるびあ」に掲載する研修会へ、積極的に担当職員が参加する。 ②地域福祉ミーティングで広報について協議する。 ③ホームページ、ブログの発信の拡充につとめる。			
中期目標	令和8～10年度 ホームページをリニューアルする。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	1,913	1,406	▲507	発行ページ数の減による

事業名	35. 会員募集事業			
対 象	住民全般			
目 的	○社協の運営の根幹となる住民のたすけあいの地域づくりの意識づくりと運営資金の協力			
内 容	○住民による地域づくりに賛同する各世帯や個人、団体、事業所に会員として協力を依頼			
評価指標	○会員率			
課 題	○社協活動の理解促進 ○社協の会員制の理解促進と協力体制づくり			
対 策	①自治会まわり等での地域啓発活動の実施 ②定期的な啓発チラシの作成と配布			
取り組み	①啓発チラシを我が事会議など自治会の訪問時に配布し、社協への理解を深める。 ②住民向けのわかりやすい社協活動のPR（WEBなどの活用する）。 ③事業所等への賛助会員加入を働きかける			
中期目標	令和8～9年度 社協事業についてPRし、賛同したくなるキャッチコピーを作る。 令和10～11年度 福祉課題、社協の活動について分かるチラシ作り。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	会費収入 (2,475)	会費収入 (2,475)	0	なし

事業名	36. 福祉委員事業			
対象	住民全般			
目的	○たすけあいの地域づくりのための意識を高める活動者を社協から委嘱する。			
内容	○全自治会へ福祉委員の委嘱 ○福祉講座等への参加による意識啓発促進 ○福祉委員による「つながりあい通信」の配布などの見守り活動の推進			
評価指標	○福祉委員の研修会への参加率 ○福祉委員の実践活動回数 ○福祉委員の「つながりあい通信」配布数			
課題	○福祉委員の役割や活動日数の明確化			
対策	①福祉委員の役割・活動の明確化と福祉委員同士の交流会・研修会の開催 ②福祉委員活動推進事業実施要綱をもとに、福祉委員活動に対する奨励の実施			
取り組み	①改選に伴い、研修会を定例的に開催することで、意識啓発促進から地域での活動に繋がっていくよう推進していく。 ②福祉委員が、地区において支援活動（地区行事・事業や見守り等）に参加・協力、地域課題を拾い、それを地区の支援活動者と共有し、問題解決に向けて協議できるよう「支え合い」の推進役として意識啓発を行う。			
中期目標	令和8年度 福祉委員会にて交流会を実施し、福祉委員同士のつながりづくり、民生委員・児童委員等とのつながりづくり強化を図る。 令和8～10年度 福祉委員組織による自主運営化を検討する。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	931	818	▲113	改選による保険料減 諸謝金の減

事業名	37. 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業） 【兵庫県社協受託事業】			
対象	高齢者・障がい者等			
目的	○判断能力に不安のある方の金銭管理、通知内容の確認やサービス利用調整などにより地域生活の維持を支援する。			
内容	○認知症、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力に不安がある方と契約し、金銭管理、通知内容の確認や福祉サービスの利用を支援する。 ・利用料 1時間 500円 ※生活保護世帯は無料			
評価指標	○利用人数 ○延利用回数			
課題	○利用者の自立支援 ○経済、家族関係、居住等の複合的課題への対応強化 ○成年後見制度との連携 ○生活支援員の確保			
対策	①支援計画の定期的見直しと対応 ②研修や事例検討等による支援員および職員の質の向上 ③法人成年後見制度の必要性の検討 ④金融機関に勤務されていた方や民生委員・児童委員を退任された方など適任者を日頃から探しておく。			
取り組み	①担当職員による定期的な訪問を行い、利用者の意思を確認し、随時計画を見直す。 ②生活支援員の社内外研修を行い、資質向上を図る。 ③利用者の増員に備え、生活支援員の人材確保を図る。			
中期目標	令和8～11年度 神崎郡成年後見・法福連携推進協議会と連携し、利用者へ安定した権利擁護支援を行う。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考

	1, 102	1, 137	35	なし
--	--------	--------	----	----

事業名	38. 生活福祉資金貸付事業【兵庫県社協受託事業】			
対象	生活困窮世帯			
目的	○低所得者への貸付により生活の更生を図る。			
内容	○社協が申請窓口となり、県社協の審査を受け、県社協から貸付される。			
評価指標	○相談件数 ○貸付数 ○償還率			
課題	○困窮者への聞き取り ○滞納者への対応			
対策	①貸付後の生活状態についての聞き取り、支援 ②関係機関や民生委員・児童委員、支援者との連携			
取り組み	①貸付相談を随時受付、世帯状況の把握ともに、長期間の償還に対する電話・面談等により伴走支援に努める。 ②自立相談機関、行政、福祉事務所等関係機関との連携を強化する。			
中期目標	令和8～11年度 ○貸付の償還管理・相談支援 ○新規借り入れ希望者からは生活困窮状態について聞き取り、必要な支援を考え、関係機関につなげる。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	484	364	▲120	補助金・受託金収入の減

事業名	39. ほっとかへんネットワーク配置事業【兵庫県社協受託事業】			
対象	生活困窮世帯			
目的	○借受世帯等が安心して暮らすことができるために必要な支援と地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防を図る。			
内容	○社協が貸付借受人への実態把握等を実施し、必要なサービスや関係機関を紹介。			
評価指標	○相談援助件数			
課題	○困窮者・滞納者への自立生活に向けた支援			
対策	①新規借受人及び貸付後の生活状態の聞き取り、支援 ②関係機関や民生委員・児童委員、支援者との連携			
取り組み	基本事業 ①特例貸付の借受世帯等への相談支援・情報提供 選択事業 ①地域における生活課題の実態把握（基本事業を通して把握されたケース分析） ②関係機関とのネットワークづくり			
中期目標	令和8～10年度 新規相談者及び借受人からの生活困窮状態について実態把握を行い、自立生活へ必要な支援提供につなげる。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	5, 562	5, 562	0	なし

事業名	40. 生活保護受給つなぎ資金貸付事業			
対象	生活困窮世帯			
目的	○生活保護新規申請者に対し、保護費支給までの間の生活に必要な費用を貸し付けることで生活の維持を図る。			
内容	○生活保護新規申請者に対し、保護費支給までの間の生活に必要な費用を貸し付ける。			

	※福祉課から生活保護受給申請中である証明書を発行してもらう。			
評価指標	○貸付数			
課 題	○貸付までの迅速な対応			
対 策	①行政との連携強化			
取り組み	役場担当者と連携し、必要な方への円滑な貸付と償還を行う。			
中期目標	令和 8～11 年度 役場担当者と連絡を密にし、迅速な貸付を行う。			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差 額	備考
	307	307	0	なし

事業名	4 1. 緊急援護給付金事業			
対 象	生活困窮世帯			
目 的	○生活困窮世帯が緊急的かつ一時的に生活に必要であると見込まれる費用を給付することにより生活の維持を図る。			
内 容	○生活困窮世帯が緊急的かつ一時的に生活に必要であると見込まれたとき、30,000 円を限度に給付する。			
評価指標	○給付数 ○給付後の生活状況			
課 題	○給付までの迅速な対応 ○貸付対象外となる方で必要な方への対応 ○財源の減少			
対 策	①関係機関との連携強化 ②状況にあった要件の検討			
取り組み	一時的、緊急的な給付だけでなく、世帯の状況を把握し自立支援相談機関や行政と連携し、給付以外も支援についても働きかける。			
中期目標	令和 8～11 年度 生活困窮から脱却するための相談支援、関係機関との連携			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差 額	備考
	757	757	0	なし

事業名	4 2. 災害見舞金支給事業			
対 象	被災者			
目 的	○災害を受けた世帯に対し、住民からのお見舞の気持ちをお渡しする。			
内 容	○災害を受けた世帯に対し、見舞金を給付する。 ・全焼、全壊、流失 20,000 円 ・半焼、半壊 10,000 円 ・床上浸水 5,000 円 ・死亡 20,000 円			
評価指標	○支給件数			
課 題	○対象者への確実な支給			
対 策	①関連機関との連携強化			
取り組み	①役場福祉課および住民生活課の担当者と密に連絡を取り合い、対応漏れのない体制をつくる。			
中期目標	令和 8～11 年度 役場福祉課、住民生活課担当者と連絡を密にし、迅速に給付する。			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差 額	備考
	60	60	0	なし

事業名	4 3. 介護用品貸出事業			
対 象	高齢者・障がい者等			

目 的	○介護保険制度の貸出対象とならない方への介護用品の貸出による介護負担の軽減			
内 容	○事故や病気等で一時的に介護が必要となった方、重度障がい者、介護保険制度の貸し出し対象外の方に対して介護用品を貸出すことで介護負担の軽減を図る。 貸出物品 ・電動ベッド(有料) 初回利用料 3,000 円 (搬送要の場合は 5,000 円) 4 カ月以降 1 カ月につき 1,000 円 ※生活保護世帯無料 ・ポータブルトイレ(有料) 2,000 円 ※生活保護世帯無料 ・車椅子、松葉杖、シャワーイス、シャワーキャリー、4 点杖、セーフティアーム、歩行器、車椅子用段差解消簡易スロープ等 (無料)			
評価指標	○利用者数			
課 題	○必要に応じ他制度と円滑に連携して対応			
対 策	①利用者の状態把握の強化			
取り組み	①-1 定期的な状態確認と物品更新・修理、倉庫の整理を行う。 ①-2 申請理由の細かな聞き取り、及び関係機関との連携の強化で対象の適正化を図る。 ①-3 定期的に広報やチラシなどで紹介する。			
中期目標	令和 8～11 年度 ○備品の状態確認と在庫の整理 ○ケアマネジャーなど支援関係機関と情報共有を図り円滑な貸し出しを行う。			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差 額	備考
	138	138	0	なし

事 業 名	4 4. 認知症高齢者等やすらぎ支援事業【福崎町受託事業】			
対 象	高齢者			
目 的	○物忘れ等認知症が疑われる高齢者のお宅を「やすらぎ支援員」が訪問し、家族に代わって見守りをを行います。(身体に触れる援助、家事等の援助は行いません。)			
内 容	《福崎町社会福祉協議会ホームヘルプステーション》 運営時間：月～金曜日 8：30～17：15 ※年末年始、祝日除く			
評価指標	○利用者数、利用回数 ○採算性 ○利用者の満足度			
課 題	①ニーズの需要量に応じた支援員の人数確保 ②認知症高齢者に対応できるスキルを持った支援員の育成 ③事業を効果的に実施するための派遣ルールの調整と事業周知			
対 策	①地域包括支援センターと協力した支援員の育成 ②定期的なスキルアップ研修の実施 ③事業を効果的に実施するための、現状把握と他サービスとのバランスを踏まえた派遣ルールの調整			
取り組み	地域包括支援センターと連携した支援員育成研修の実施 社会福祉協議会における支援員のスキルアップ研修の実施			
中期目標	令和 8～11 年度 ○町と協働した支援員の育成 ○支援員のスキルアップのための研修の実施			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差 額	備考
	544	437	▲104	なし

事 業 名	4 5. 子育て世帯訪問支援事業【福崎町受託事業】 ※新規			
対 象	子育て			
目 的	○訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事支援することにより、家庭や養育環境を整			

	え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。			
内 容	≪福崎町社会福祉協議会ホームヘルプステーション≫ 運営時間：月～金曜日 9：00～17：00（年末年始、祝日を除く） ○家事支援			
評価指標	○利用者数、利用回数 ○利用者の満足度			
課 題	①ニーズの需要量に応じた訪問支援員の人数確保 ②子育て世帯に対応できるスキルを持った訪問支援員の育成 ③事業を効果的に実施するための派遣ルール調整と事業周知			
対 策	①保健センターと協力した支援員の育成 ②定期的なスキルアップ研修の実施 ③事業を効果的に実施するための、現状把握と派遣ルールの調整			
取り組み	保健センターと連携した支援員育成研修の実施 社会福祉協議会における支援員のスキルアップ研修の実施			
中期目標	令和8～10年度 ○町と協働した訪問支援員の育成 ○訪問支援員のスキルアップのための研修の実施 ○派遣ルールの調整			
事業費比較 (単位：千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	-	152	152	新規事業

事業名	46. 在宅介護支援センター事業【福崎町受託事業】			
対 象	高齢者			
目 的	在宅介護支援センター事業 ・在宅高齢者の実態把握等により、在宅介護の課題解決などに取り組む。			
内 容	≪福崎町在宅介護支援センター「すみよしの郷」≫ 運営日時 毎週月～金曜日 8:30～17:15			
評価指標	○実態把握件数 ○会議等への参加回数			
課 題	○相談支援体制の強化 ○在宅介護における地域課題の効果的な抽出			
対 策	①職員の専門性の向上のための積極的な研修実施・参加、定期的なミーティングによる情報共有およびスーパービジョンの実施 ②地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域包括支援センターと連携・協働した取り組みの実施			
取り組み	①実態把握訪問の継続実施と地域ケア会議及び研修会等への参加 ②超高齢社会を見据えた地域包括ケアシステム構築の基盤整備などに向け、町や地域包括支援センターと連携して取り組んでいく。			
中期目標	令和8～11年度 依頼された実態把握調査の実施、支援センター連絡会での報告、地域課題抽出のための協議をする。			
事業費比較 (単位：千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	1,469	1,488	19	異動による給与差額

事業名	47. 居宅介護支援事業（介護保険事業）			
対 象	高齢者			
目 的	○要支援・要介護者とその家族の介護保険制度のサービスを取り入れたより良い生活のための介護計画を調整する。			
内 容	≪福崎町社会福祉協議会福崎町在宅介護支援センター「すみよしの郷」≫ 運営日時 毎週月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急な要件には24時間対応			

評価指標	○利用者数 ○採算性 ○利用者の満足度 ○研修や事例検討会等の開催回数及び会議等への参加回数			
課 題	○相談支援体制の強化 ○安定した経営の継続 ○職員体制の強化 ○超高齢社会を見据えた地域や関連機関との連携による地域包括ケアシステムへの取り組み			
対 策	①職員の専門性の向上・スキルアップのための積極的な研修実施・参加、定期的なミーティングによる情報共有およびスーパービジョンの実施 ②地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域住民及び関係機関と連携・協働した取り組みを行う。			
取り組み	①-1 処遇困難事例等の振り返りを定期的に行い事業所内で協議していく。 ①-2 業務内容を見直し適正化を図るとともに、職員のストレス改善を図っていく。 ①-3 利用者満足度アンケートの結果を踏まえ、住民から選ばれる事業所を目指す。 ②-1 地域包括支援センターと協力し、地域課題の抽出や解決に向けて取り組む。			
中期目標	令和 8～11 年度 ○職員の退職に伴う採用と配置および育成について計画的な対応を行う。 ○特定事業所として中重度や支援困難ケースへの積極的な対応や専門性の高い人材の確保、医療介護連携への積極的な取り組みを行っていく。 ○法人本部地域福祉部との連携により、地域に出向き専門職として助言していきながら、地域課題の解決に向け検討していく。			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	32, 365	31, 779	▲586	退職に伴う人件費減

事業名	4 8. 通所介護事業（介護保険事業） 4 9. いきいきクラブ事業（介護保険事業）【総合事業】			
対 象	高齢者			
目 的	○要支援・要介護者の日中の通所活動による状態維持・改善、生きがいくくりおよび、その家族の介護負担を軽減する。			
内 容	《福崎町第 1 老人デイサービスセンター「なぐさの郷」（西治事業所）》 （通所介護事業：定員：一般 30 名） 運営時間：月～土曜日（年末年始休業）※祝日も運営 8:00～17:15 《福崎町第 2 老人デイサービスセンター「すみよしの郷」（南大貫事業所）》 （通所介護事業：定員：一般 30 名、認知症対応型通所介護事業：認知症 12 名） 運営時間：月～金曜日（年末年始休業）※祝日も運営 8:00～17:15 （いきいきクラブ事業【基準緩和型：総合事業】：定員：30 名） 運営時間：毎週土曜日 9:30～15:00			
評価指標	○利用者数（稼働率） ○採算性 ○利用者の満足度			
課 題	○利用者の確保 ○ニーズに応えつつ、地域生活を支援できる活動の提案と提供 ○介護員・看護師の確保、職員の定着促進 ○職員のスキルアップ			

	○地域や関連機関との連携による地域包括ケアシステムへの取り組み ○日常生活支援事業対象利用者への効果的实施への取り組み。			
対 策	①機能訓練やリラックス、入浴、交流などの個別選択ができるデイサービスの継続 ②職員の確保のためハローワーク等に求人を常時継続、職員の離職防止・定着促進 ③外部研修への参加、内部研修の実施と内容の充実 ④日常生活総合支援事業の推進及び地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域住民及び関係機関と連携・協働した取り組みの実施			
取り組み	①個別メニューの実施。(リハビリ、脳トレなど) ②ハラスメント対策の明文化による働きやすく継続して勤められる職場づくりによる職員確保 ③職員研修への参加、内部研修の実施と内容の充実 ④日常生活総合支援事業の効果的实施への検討実施。 ⑤虐待防止委員会の運用、研修会の実施			
中期目標	令和 8～11 年度 担当業務者配置によりサービスの向上等に努める			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	65,642	65,138	▲504	第 1:生活介護増収見込みによる、非常勤職員給与按分数値増により、介護保険事業分の減。 第 2:生活介護増収見込みによる、非常勤職員給与按分数値増により、介護保険事業分の減。
	63,221	62,448	▲773	

事業名	50. 訪問介護事業（介護保険事業） 51. ほのぼの自立支援訪問事業（介護保険事業）【総合事業】			
対 象	高齢者・障がい者等			
目 的	○要支援・要介護者の家庭における生活行為に困りごとがある高齢者に対し訪問介護員および支援員を派遣し、適切な家事援助・身体介護のサービスを提供することにより日常生活の支援を行う。			
内 容	≪福崎町社会福祉協議会ホームヘルプステーション≫ 運営時間：月～金曜日 8:30～17:15 ※必要に応じて土日祝日、年末年始、早朝夜間も対応 ≪ほのぼの自立支援訪問≫【基準緩和型総合事業】 運営時間：月～金曜日 8:30～17:15 ※年末年始、祝日を除く ※買物、掃除、洗濯、調理などの家事援助のみ提供 ※1週間に1時間までの支援に限る			
評価指標	○利用者数、利用回数 ○採算性 ○利用者の満足度			
課 題	①訪問介護員、支援員の必要量の確保によるサービスの安定提供 ②訪問介護員、支援員のスキルアップ ③ヘルパーの質の向上 ④採算性の維持			
対 策	①訪問介護員、支援員の確保のためハローワーク等における求人を常時継続 ①有資格者の育成のための補助制度の検討 ①自事業所の職員確保と、地域の有資格者の確保のため、介護職員初任者研修の研修事			

	業者の申請の検討開始 ②外部研修への参加、内部研修の毎日実施と内容充実 ③担当手当支給による業務改善の取り組み ④特定事業所加算の再取得とそれに伴う事業所基準の効果的実施			
取り組み	①有資格者の育成のための補助制度の検討 ①ハラスメント対策の実践による働きやすい継続して務められる職場づくりにより職員確保。 ②外部研修への積極的な参加、毎月の内部研修の充実 ③担当手当支給による業務改善の取り組み ④事業所パンフレットの周知と活用、登録ヘルパーの継続募集			
中期目標	令和 8～11 年度 ○担当手当活用による事業所の魅力向上と職員の資質向上 ○処遇に応じた賃金の検討による人材確保			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	29, 482	31, 326	1, 844	人件費(人事院勧告による)の増

事業名	5 2. すこやか運動教室事業（介護保険事業）【総合事業】			
対象	高齢者			
目的	○要支援者等に対し、筋力トレーニングする場を提供することにより介護予防を図る。			
内容	○通所による運動指導士の指導に基づく筋力トレーニング ・実施日時 毎週 1 回 9 : 30～11 : 30 ・実施場所 福崎町第 2 老人デイサービスセンターすみよしの郷 ・利用料 1 割負担 : 400 円～3 割負担 : 1, 200 円 ※基準緩和による要支援者等への総合事業			
評価指標	○開所日数 ○延利用者数 ○身体能力評価の推移			
課題	○職員確保 ○利用者の安定確保			
対策	①利用者の意見をもとに活動内容を検討 ②継続して参加したくなるような環境や雰囲気づくりを維持			
取り組み	①委託元の地域包括支援センターと効果に実施できるよう協議 ②魅力的な活動に見せる工夫と、継続しやすいしくみづくりによる利用者の安定確保			
中期目標	令和 8～11 年度 効果的なプログラムの検討			
事業費比較 (単位:千円)	令和 6 年度当初	令和 7 年度当初	差額	備考
	680	679	▲ 1	なし

事業名	5 3. 居宅・重度訪問介護事業（障害福祉サービス事業）			
対象	障がい者			
目的	○日常生活を営むのに支障がある障がい者の居宅に訪問介護員を派遣し、身体の介助や生活支援する。			
内容	≪福崎町社会福祉協議会ホームヘルプステーション≫ 運営時間：月～金曜日 8 : 30～17 : 15（必要に応じて土日祝日、早朝夜間も対応）			
評価指標	○利用者数、利用回数 ○採算性 ○利用者の満足度			
課題	①訪問介護員の必要量の確保によるサービスの安定提供 ②訪問介護員のスキルアップ			

	③ヘルパーの質の向上 ④採算性の維持			
対 策	①訪問介護員、支援員の確保のためハローワーク等における求人を常時継続 ①有資格者の育成のための補助制度の検討 ①自事業所の職員確保と、地域の有資格者の確保のため、介護職員初任者研修の研修事業者の申請の検討開始 ②外部研修への参加、内部研修の毎日実施と内容充実 ③担当手当支給による業務改善の取り組み ④特定事業所加算の再取得とそれに伴う事業所基準の効果的实施			
取り組み	①有資格者の育成のための補助制度の検討 ①ハラスメント対策した継続して働きやすい職場づくりによる職員確保 ②外部研修への積極的な参加、毎月の内部研修の充実 ③担当手当支給による業務改善の取り組み ④事業所パンフレットの周知と活用、登録ヘルパーの継続募集			
中期目標	令和8～11年度 担当手当活用による事業所の魅力向上と職員の資質向上			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	6,875	7,841	966	人件費(人事院勧告による)の増

事業名	54. 生活介護事業（障害福祉サービス事業）			
対象	障がい者			
目的	○身体障がい者の日中の通所活動による状態維持・改善、生きがいつくりおよび、その家族の介護負担を軽減する。			
内 容	≪福崎町第1老人デイサービスセンター「なぐさの郷」(西治事業所)≫ (定員:一般30名)※主に介護保険事業として実施、身体障がい者へもサービス提供。 運営時間:月～土曜日(年末年始休業)※祝日も運営 8:00～17:15 【共生型サービスとして実施】 ≪福崎町第2老人デイサービスセンター「すみよしの郷」(南大貫事業所)≫ (定員:一般30名、認知症12名)※主に介護保険事業として実施し、身体障がい者へもサービス提供。 運営時間:月～金曜日(年末年始休業)※祝日も運営 8:00～17:15 【共生型サービスとして実施】			
評価指標	○利用者数 ○採算性 ○利用者の満足度			
課 題	○地域に身体障がい者が利用できる介護サービスの不足への対応 ○地域や関連機関との連携による地域包括ケアシステムへの取り組み ○重度障がい者が豊かな生活を送るためのプログラムの検討 ○介護員・看護師の確保、職員の定着促進 ○職員のスキルアップ			
対 策	①介護保険事業と一体的に障害福祉サービスの共生型サービスを実施。障がい者の利用希望に対する定員の確保。 ②対象者にあわせた豊かな生活を送るためのプログラムの検討と実施。 ③介護員・看護師の確保のためハローワーク等に求人を常時継続、職員の離職防止・定着促進 ④外部研修への参加、内部研修の実施と内容の充実			

取り組み	①障がい者の希望を早めに確認しておき、定員枠の調整を実施 ②生活介護の利用により、家族の負担軽減とあわせて、利用者本人の充実した生活のため、安全に配慮し、楽しんで過ごせる時間を作るよう検討していく。 ③ハラスメント対策の明文化による働きやすく継続して務められる職場づくりにより職員確保 ④外部研修への積極的な参加・内部研修の充実 ⑤虐待防止委員会の運用、研修会の実施			
中期目標	令和8～11年度 担当業務者配置によりサービス向上等に努める。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	649	1,225	576	第1 利用増による事業費の増
	373	838	465	第2 利用増による事業費の増

事業名	55. 障害相談支援事業（障害福祉サービス事業）【一部、福崎町受託事業】			
対象	障がい者（児）			
目的	特定相談支援事業 ・障がい者やその家族へ障害福祉制度のサービスを取り入れた支援計画を作成する。 障害児相談支援事業 ・障がい児やその保護者へ障害児通所支援や障害福祉制度のサービスを取り入れたより支援計画を作成する。 委託相談支援事業【町受託】 ・障がいに関する全般的な相談により障がい者家庭の地域生活を支援する。			
内容	≪福崎町障害相談支援センター≫ 運営時間：月～金曜日 8：30～17：15 特定相談支援事業 ・サービス等利用計画の作成等 障害児相談支援事業 ・障害児支援利用計画の作成等 委託相談支援事業【町受託】 ・福祉サービスを利用するための情報提供や相談 ・社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援 ・ピアカウンセリングの場づくり。 ・専門機関の紹介 ・障がい者分野におけるネットワークを活用した地域包括的ケアについての検討 ・権利擁護のための必要な支援 ・住居入居サポートのための支援			
評価指標	○計画作成件数 ○採算性 ○利用者の満足度 ○委託相談件数 ○会議等への参加回数と協議結果			
課題	○関係機関との連携体制づくり、相談支援体制の強化 ○経営の安定 ○広報活動 ○地域や関連機関との連携による地域包括ケアシステムへの取り組み			
対策	①自立支援協議会（部会も含む）との連携及び各関係機関とのネットワークの構築 ②職員の専門性の向上・スキルアップのための積極的な研修実施・参加、定期的なミー			

	ディングによる情報共有および専門的指導の実施 ③広報誌「さるびあ」による継続的な啓発活動 ④地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域住民及び関係機関と連携・協働した取り組みの実施			
取り組み	①自立支援協議会及び相談支援部会やこども部会等の専門部会に出席し定期的な連絡調整や課題等の協議検討を行っていく。 ②法人事業者内での情報共有、地域福祉部との連携により、障害者支援の強化を図る地域住民の身近な相談窓口になるよう広報誌「さるびあ」による啓発活動を行う。 ④-1 障害者基幹相談支援センターと連携しながら、処遇困難事例にも対応していく。 ④-2 各種連絡会やケース会議などに積極的に参加し、介護保険制度他事業や地域との連携を強化する。			
中期目標	令和8～11年度 ○中学卒業後の障害児相談支援事業から計画相談事業への移行、65歳からの介護保険サービスへの移行へと切れ目のないサービスを展開していく。 ○共生社会を目指し、福崎町基幹相談支援センター、法人本部の地域福祉部と連携しながら、障がい者、その家族が孤立しないよう交流の場について検討していく ○災害時の避難場所についての検討 ○幼少期における障がいの課題について、ネットワークを構築し、取り組みを検討する。			
事業費比較 (単位:千円)	令和6年度当初	令和7年度当初	差額	備考
	5,548	5,469	▲79	なし